

藤沢市新総合計画基本計画

# 「私たちの政府」が創る、 まちづくりの進め方



「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち  
「湘南ふじさわ」



# I はじめに

この藤沢市新総合計画基本計画は、基本計画の前提としては、2010年（平成22年）2月に決定された基本構想にもとづいて、将来像の基本となる方向性を示す「価値や情報を収める計画」として策定します。

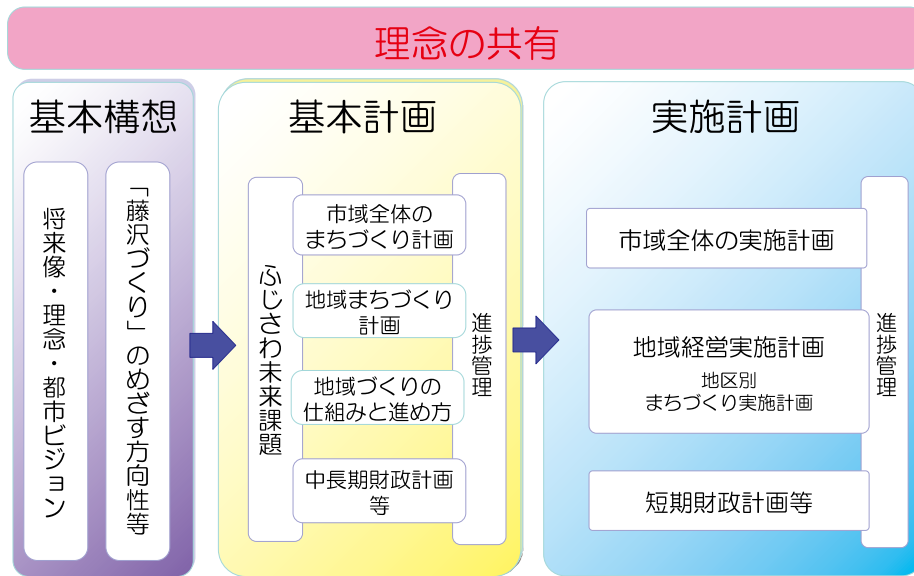


図1 新総合計画の体系

## 2 基本計画の目的

新総合計画基本構想において、私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政とが手を携えて「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項のうち、実施に向けた基本的な事項を示します。

### 3 基本計画の位置づけと視点

#### (1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性を受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に記載します。

#### (2) 基本計画の視点

基本構想から引き継がれる基本計画の視点は、次の2点です。

##### ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

これまでの総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。

新総合計画では、「新しい公共」の視点を前提としていますので、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業といった様々なパートナーとの地域社会づくりに向けた基本事項の整理を行います。

##### イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権（権限・予算の移譲）と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐ基礎となる、共通の考え方や活動の方針を位置づけます。



## Ⅱ 基本構想の概要

## 1 「私たちの政府」宣言（抜粋）

新総合計画を実現するためには、それを実行する主体とシステムが必要です。市長と議会という二元代表の制度が前提にあります。それを実施するのは、行政であることはいふまでもありません。もう一方で、藤沢市では過去 30 有余年にわたって「市民集会」や「くらし・まちづくり会議」などの市民自治の実績を積み上げてきました。また、地域では市民が主体となって、自治会、町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開され、自助・共助の精神も芽生え、さらにいま、進化した市民自治のしくみである地域経営会議や「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

このような藤沢の市民自治の歴史をふまえ、地方分権の潮流をチャンスと捉えて、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たなしくみを築いていくことが、私たちに課せられた課題です。このしくみを「私たちの政府」と呼び、そこから「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていく努力をします。それによって、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちが形成され、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思えるまちづくりを行います。

私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持つるまちをつくるために、市民、地域と行政がつくる新たなしくみである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

## 2 基本構想の目的

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現のしくみ、地域経営<sup>※1</sup>を実現のしくみとして、「藤沢づくりのめざす方向性」にそって進め、都市ビジョン、将来像を実現していくことをめざしています。

## 3 計画期間

基本構想の計画期間は、2030 年度（平成 42 年度）までとしています。

## 4 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20 年後までに向け

※1 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。



て実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

**「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」**

を定めています。

## 5 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

### 【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

### 【都市ビジョン2】 地域から地球に拡がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

### 【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

## 6 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくりのめざす方向性」を、次のとおり9項目掲げます。

この「藤沢づくりのめざす方向性」にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

### < 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち >

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

### < 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境 >

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育ていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

### < 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち >

コミュニティ<sup>※2</sup>を維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

### < 4 共に生き、共に創る地域社会の創出 >

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

### < 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展 >

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

※2 コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

## < 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資 >

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがをめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

## < 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生 >

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

## < 8 公共資産の維持管理と有効活用 >

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

## < 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出 >

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがをめざします。

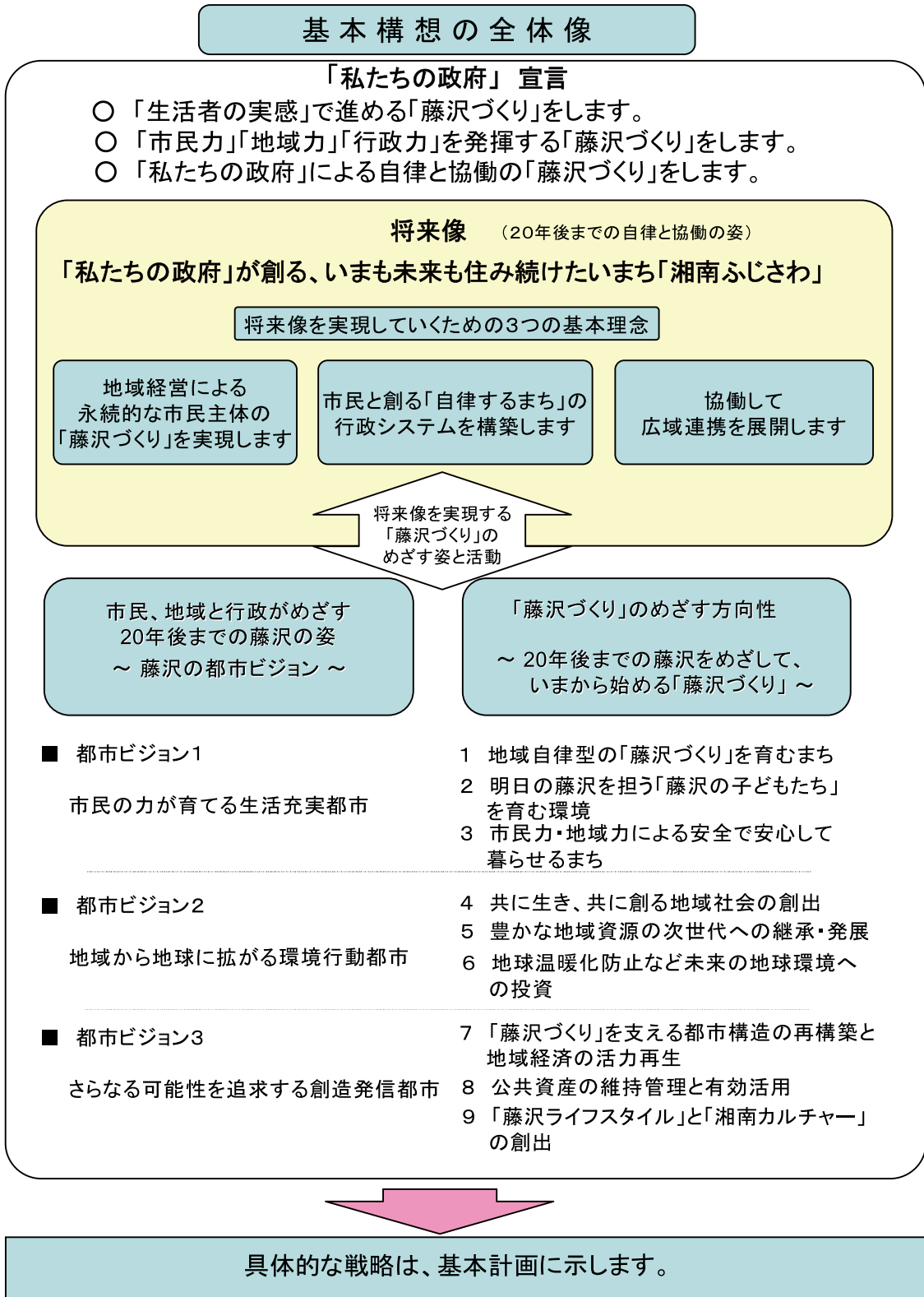


図2 総合計画基本構想の全体像